

はばたけ翼

株式会社オール
プロジェクト発行
君津市人見3-6-19
1月 1日
(木曜日)
第30号

平成三十一年度介護保険法改正

④

現役世代並みの所得のある者の

利用者負担割合の見直し

平成三十年四月より新しい介護保険法の下で現場が動き始めている。今回は「④現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し」について考えてみたい。

見直しの内容は、「世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、二割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を三割とするものであり、その月額上限は四万四千元」とされた。

さらに高額介護サービス費についても見直して、三万七千二

百円から六千八百円も値上げされる。これは当面一割負担者には適応されないが、近い将来適応されるの目に見えている。この件は後段にも示すが、社会保障審議会で頻繁に目にする、財務省資料を見れば真偽の議論や説明は不要だろう。

4. 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

見直し内容
世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、二割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を三割とする。ただし、月額44,400円の負担の上限あり。【平成30年8月施行】

【利用者負担割合】

負担割合	対象者
3割	年金収入等 340万円以上 (E1)
2割	年金収入等 280万円以上 (E2)
1割	年金収入等 280万円未満

【対象者数】

※割負担となり、負担増となる者：約12万人(全体の約3%)

※現行制度の2割負担者：45万人

※受給者全体：496万人

	在宅サービス	施設・居住系	特養	合計
受給者数(実績)	360	136	56	496
3割負担(推計)	約13	約4	約1	約16
うち負担増(対受給者数)	約11 (9%)	約1 (1%)	約0.0 (0.0%)	約12 (2%)
2割負担(実績)	35	10	2	45
1割負担(実績)	325	126	54	451

※介護保険事業費改定報告(平成28年4月発表)
※特養入所者の一般的な費用額(2割負担)は、月に44,400円(上限)に当たっているため、負担増となる方はほとんどない。
※施設入所者の一般的な費用額(2割負担)は、月に220,000円(上限)に当たっているため、負担増となる方はほとんどない。
※高齢者の標準的な所得(月額)は、約28万円(年収約336万円)である。この場合、月額44,400円(上限)に当たっているため、負担増となる方はほとんどない。
※2割負担者のうち、月額44,400円(上限)に当たっている者は、約12万人(全体の約3%)である。

つばさグループ
株式会社オールプロジェクト
社会福祉法人 志真会

「現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し」を簡単に言えば、「沢山お金を持っている介護保険サービスの利用者は、沢山利用料を支払ってください」という意味である。

その「沢山お金を持っている」という基準は、年金収入等が一年間に①三百四十万円以上ある人と、②二百八十万円以上ある人と、③二百八十万円以下の人の三つに区分される。

今、現在の現役並み所得利用者は原則二割負担であるが、これからは①三百四十万円以上ある人は「三割負担」になり、②二百八十万円以上ある人は「二割負担」になり、③二百八十万円以下の人は「一割負担」ということであり、言い方を変えようと「応益負担」(サービスを使った分だけお金を払う方法)から、「応能負担」(サービスを使った量は同じでも、お金を持っている人は、そうでない人の最大三倍の利用料を支払う方法)に変更されたのである。

ちなみに東京都二十三区の中には、「三割負担になる利用者が自ら

業所の全利用者の六割以上もいる」という話を講師仲間から聞くにつけ、負担割合の分布は地域性も影響すると考えられる。更に最高負担率三割は決して上限ではなく、現場での最高負担率は四割である。ここでもう四割負担の対象者とは、過去に支払うべき介護保険料を一定期間にわたり納めてこなかった方に対する、ペナルティーとして生じた一割増の利用者群である。つまり現在①三百四十万円以上の収入がある方に、未納や滞納があればこの一割増が適用され、四割負担利用者となる。しかもこの話は、これで終わりではない。平成三十年四月十一日に行われた財政制度分科会の社会保障分野では、「介護保険サービスの利用者負担を原則二割とするなど段階的に引き上げていく必要がある」と改革の方向性に明記されているのである。その答えは次期改正で明確になる。(続)

二〇一九年の抱負

つばさデイサービスセンター君津

和田良彰

つばさデイサービスセンター君津では、季節に合った壁飾りや、つるし飾り、作品作りなどを手作業としてご利用者様と一緒に行ってまいります。

作品作りを通してご利用者様との関係が深まったり、距離が縮まることでより良い援助関係が続いていくことが出来ます。

また当デイサービスは、人見地区や地元の方々が沢山ご利用して下さり、ご利用者様同士の仲が良く、デイサービス利用中に何十年振りかに再開され、喜ばれる方も少なくありません。

しかし、当然ご利用者様は目上の方であり人生の先輩方ですので、馴れ馴れしい態度はせず、気持ち良く笑顔でご利用して頂けるように気を引き締めて誠実な支援を行っていききたいと思っております。

二〇一九年の抱負

つばさデイサービスセンター貞元

高橋典明

つばさデイサービスセンター貞元では、年間を通して、様々な外出や行事、季節を感じられるイベントなどを行っております。

また今年も、引き続きご利用者様の希望や要望の声に答えながら、新しい行事を企画し実行していきたいと思います。

今年もご利用者様に喜んでいただき、笑顔が続くように、日々努力してまいります。



二〇一九年の抱負

根本輝

グループホームふくふくは、ご利用者様に安心して暮らして頂ける施設を目指しています。グループホームは認知症の方のための施設です。認知症の方は、ご存じの通り、直前の出来事をすぐに忘れてしまいます。例えば「何時ですか？」と聞かれて「三時ですよ」とお答えしても、数分後には「何時ですか？」と尋ねられるような状況もあります。ご利用者様は、そうした事実を認識することができず、地域生活が困難となり、当施設に入所されます。ですが、不思議なもので、ご利用者さまの遠い過去の大切な思い出は、色褪せることはありません。そのため、私達は、ご利用者さまの認知症に罹られるまでの人生を大切にしています。昔から教職に就かれてきた方は当施設では今も先生ですし、主婦の方には積極的に家事に参加してもらっています。先生は先生として、主婦は主婦としての個人の尊厳を保ちながら、昔の記憶を頼りに生きられている。だから、私達は、ご利用者さまの過去を大切に思いながら「認知症になってもいい人生だな」と思ってもらえるような支援していきたくと考えています。

二〇一九年の抱負

(株)オールプロジェクト 取締役
高梨淳一

昨年は皆さまに大変お世話になりました。おかげさまで訪問介護事業所つばさは無事に平成三十年を終えることができました。感謝しております。

そして訪問介護事業所つばさは平成三十一年二月よりサービス付き高齢者住宅 ふる里内へ事業所移転することになりました。

それと同時にふる里に入居されているご入居者様への生活支援、必要に応じて介護保険を利用しての訪問介護等を提供させて頂くことになっております。

今年も全てのご利用者様の多くのニーズにお応えできるよう柔軟な対応をし、在宅生活を支えられるよう努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。